

## 信用金庫のキャッシュカード・通帳等の紛失・盗難、偽造・変造による不正出金の損害を補償 損害保険代理店業務

キャッシュカード・通帳による不正出金やインターネットバンキングサービスの不正利用による損害を補償するものです。OSSが代表して契約・とりまとめを行うことにより保険料の割引が適用されます。

### 特長

#### しんきんネットカード総合補償制度（クレジットカード盗難保険+デビットカード補償特約+デビットカード偽造・変造補償特約）

- キャッシュカードが盗難（盗取・詐取および横領）・紛失または偽造・変造されたことにより、他人に不正出金された、あるいは喝取されたことにより被った損害を補償します。
- ICキャッシュカード発行金庫に対する保険料の割引適用があります。

#### 信用金庫通帳盗難保険制度（クレジットカード盗難保険+預貯金通帳補償特約+預貯金通帳偽造・変造補償特約）

- 通帳が盗難（盗取・詐取および横領）・紛失または偽造・変造されたことにより、他人に不正出金された、あるいは喝取されたことにより被った損害を補償します。

#### しんきんインターネットバンキング保険制度（クレジットカード盗難保険+インターネットバンキング補償特約）

- インターネットバンキングサービス（モバイルバンキングサービス、テレホンバンキングサービスを含む）を利用した資金移動サービスにおいて、顧客情報（ID、パスワード等）または端末機（パソコン、携帯電話等）が盗取、詐取、横領もしくは紛失し、不正出金されたことにより被った損害を補償します。

B18-1519-20191112